

# ～自殺予防週間・全国一斉無料相談～ 暮らしとこころの相談会

## おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

日時 2022年9月13日(火)  
午前10時～午後4時

全国の弁護士会で9月10日～9月16日の自殺予防週間を中心に実施します。

会場 秋田弁護士会館（秋田市山王6-2-7）

内容 面談相談または電話相談（45分程度）

※電話でのご予約が必要です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、  
電話相談のみとする可能性があります。

※電話相談の場合は、ご予約された方へ弁護士から  
お電話します。通話料はかかりません。

ご予約・お問い合わせ先

☎018-862-3770（秋田弁護士会）

《主催》日本弁護士連合会・秋田弁護士会 《共催》日本司法支援センター（法テラス）

《後援》厚生労働省・総務省